

# 宗教的輸血拒否に対する当院の方針

「エホバの証人」の信者・ご家族の皆様へ

佐野市民病院 院長

当院は、患者様一人ひとりの人生観や宗教的信念を尊重し、最善の医療を提供することに尽力しております。エホバの証人の信者様が求められる「無輸血治療」についても、その教義や意図を十分に理解するよう努めております。

しかしながら、当院では患者様の生命の安全を最優先に守る「医療の倫理」と「社会的責務」を負っており、以下の通りの診療方針を定めております。受診を検討される際は、あらかじめご確認いただけますようお願い申し上げます。

## 1. 当院の方針は「相対的無輸血」です

- 患者様の意思を最大限に尊重し、可能な限り無輸血での治療に尽力いたします。
- しかしながら、生命維持のために輸血が不可避であると医師が判断した緊急事態においては、患者様やご家族の同意が得られない場合でも、救命を優先して輸血を実施いたします。

## 2. 当院は「絶対的無輸血」での観血的治療には対応していません

いかなる事態においても輸血を拒否される「絶対的無輸血」の原則のもとでの観血的治療（手術・観血的処置等）は、当院では**実施していません**。

- たとえ「免責証書」をご提示いただいたとしても、救命のための輸血を回避するという合意には応じかねます。
- 観血的治療（手術や侵襲的な処置）において絶対的無輸血を希望される場合は、当院の治療方針とは相容れないため、絶対的無輸血に対応可能な他の医療機関への転院をお願いすることになります。

私たち医療従事者は、すべての患者様に安全かつ適切な医療を提供する義務があります。この方針は、医療人が医学的良心に基づき、救命の責務を果たすための決断であることをご理解いただければ幸いです。